

2025年度「S B I R 推進プログラム」（一気通貫型）

公募説明会

（2025年5月21日（水））

14時00分から開始します。

カメラ「OFF」、マイク「ミュート」にしてしばらくお待ちください。
本日の説明内容に関するご質問はNEDO SBIR ポータルサイトの
お問い合わせフォームよりお願いします。

（S B I R 推進プログラム事務局）

2025年度「S B I R推進プログラム」 （一気通貫型）

公募説明会 (2025年5月21日（水）)

新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

スタートアップ支援部

S B I Rチーム

S B I R推進プログラム事務局

- 本資料は『公募要領』に準拠しておりますが、概要を掴んでいただくために、内容を一部簡略化しております。

→ 詳細は『2025年度「SBIR推進プログラム」（一気通貫型）公募要領』をご覧ください。

- 本資料内で登場する略称文字に関して

p.O-O

⇒ 公募要領の O～O ページ

- 本事業は政府予算に基づき実施するため、政府方針の変更等により、公募の内容や採択後の実施計画 等が変更される場合があります。

→ 最新の情報につきましては、本公募のHPをご確認ください。

URL : https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100490.html

	議題
1	事業の背景と目的
2	スケジュールと応募方法
3	助成先の選定
4	その他留意事項
5	S B I R 採択事業者のメリット
6	お問い合わせ

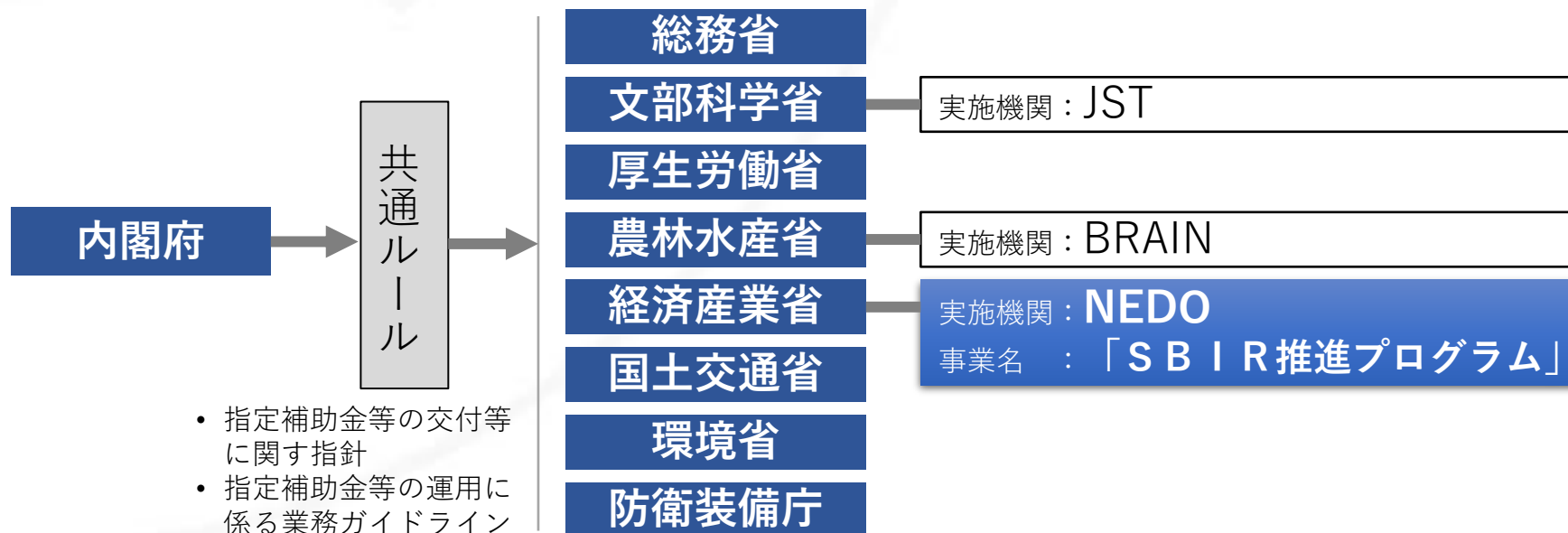
本日の説明内容に関するご質問はNEDO SBIR ポータルサイトの
[お問い合わせフォーム](#)よりお願いします。

1. 事業の背景と目的

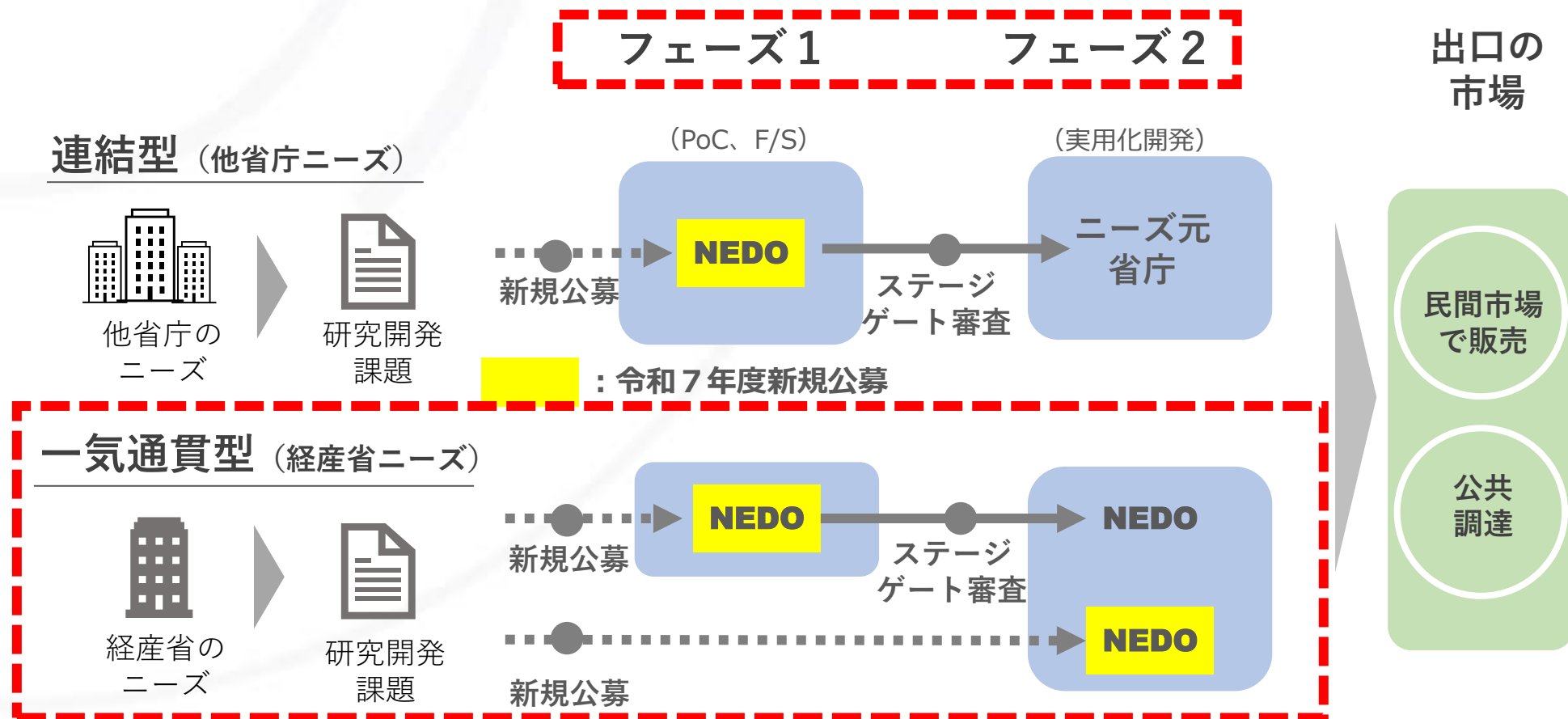
- 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の規定によって定められた、指定補助金等の交付等に関する指針に基づき、多様化する社会課題の解決に貢献する研究開発型スタートアップ等の研究開発の促進及び成果の円滑な社会実装を目的として、内閣府が司令塔となって、省庁横断的に実施する「SBI R (Small/Startup Business Innovation Research) 制度」の一翼を担うものである

指定補助金等に登録してある9府省庁、及びNEDO事業の位置づけ

- 9府省庁/14事業（R5年度末現在）を指定補助金等として登録
- 共通ルールに基づき、各省庁が連携して指定補助金等を運用することにより、単一の省庁では届かない幅広い領域をカバーし、多様な社会課題の解決に資する技術を育成



- NEDOによる「S B I R 推進プログラム」では、国の設定する課題（調達ニーズ、社会課題）の解決に資する技術を有する者を公募で募り、革新的な技術の概念実証や実現可能性調査を支援するとともに（フェーズ1）、フェーズ1で得られた成果等を前提として当該者が実用化に向けて取り組む研究開発を支援する（フェーズ2）
- また、本事業では、優れた研究開発テーマを継続的に支援することを目的に、ステージゲート審査を活用した段階的な審査方法を導入する



	フェーズ1	フェーズ2
応募者像	対象となる<u>研究開発課題を解決するための明確な構想を持ち、自社の技術シーズを発展させ、事業化に取り組もうとする</u>スタートアップ等	<u>フェーズ1の成果等を前提とした実用化開発を行い、事業化を実現することにより政策課題を解決しようとする</u>スタートアップ等
取組み内容	- 対象となる研究開発課題の解決に資する技術シーズを有するスタートアップ等が、事業化に向けて必要となる基盤研究のための<u>概念実証(POC)及び実現可能性調査(FS)を実施する</u> - POC及びFSを通じて<u>有望な事業化計画書(ビジネスモデル、収益計画、VC調達計画等を含む)を練り上げる</u>	対象となる研究開発課題の解決に資する技術シーズを有し、<u>POC・FSを完了しているスタートアップ等が、事業化に向けた研究開発を実施</u>する。
ゴール	<u>POC及びFSを通じた事業化に必要な技術的課題が明確となり</u>、かつその一部について明確な進展があること <u>有望な事業化計画書が策定できている</u>こと	- 事業化に必要な<u>技術的課題の大部分が解決している</u>、或いは目途が立っていること <u>事業化に向けた具体的な体制が構築できている</u>、或いは目途が立っていること (フェーズ2終了から5年以内の事業化を目指す)

※ 本事業において事業化とは、事業終了後に生産・販売等を開始することにより、継続的に売上げが発生することを指します

1. 事業の背景と目的／S B I R推進プログラムの支援内容

p.7



支援対象：原則設立 15 年以内の革新的な研究開発を行うスタートアップ等

支援内容：国の設定する研究開発課題について、以下のフェーズ 1 及びフェーズ 2 で、事業化に向けて取り組む研究開発に対して支援

		フェーズ 1	フェーズ 2
連結型 (他省庁ニーズ)	公募開始時期	2025年 3 月21日	フェーズ 2 の支援内容については、各課題のニーズ元省庁により異なります。 2026年2月頃以降より順次該当事業者に情報が公開されます。
	事業期間	～2025年度末まで	
	助成率・事業形態 助成金の額	100%・助成 1,500万円以内	

一気通貫型 (経産省ニーズ)	公募開始時期	2025年 5 月14日	2025年5月14日
	事業期間	1 年以内	2 年以内
	助成率・事業形態 助成金の額	100%・助成 2,000万円以内	2/3以内・助成 1 億円以内

- (1) 日本に登記されている中小企業等（法人）であること
- (2) 原則設立15年以内の革新的な研究開発を行うスタートアップ等であること
（ただし、技術の態様や調達ニーズ等に応じて、個別に対応することがあります）
- (3) 助成事業を的確に遂行するに足る技術的能力を有すること
- (4) 助成事業を的確に遂行するために必要な費用のうち、自己負担分の資金調達に関し十分な経理的基礎を有すること
- (5) 助成事業に係る経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理能力を有すること。
- (6) 別途定められている「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかの基準を満たす企業であって、
みなし大企業に該当しないもの

➤ 1 者もしくは複数者の体制で提案することが可能です。複数者の体制で提案する場合、これを共同提案といいます。

➤ 国内の学術機関等及び一般財団法人、一般社団法人を共同研究先として実施体制に加えることは可能です。

なお、詳細は 2025年度「S B I R 推進プログラム」（一気通貫型）公募要領 をご参照ください。

No.	ニーズ元	実施機関		研究開発課題
		フェーズ1	フェーズ2	
1	経済産業省	NEDO	NEDO	高齢者の自立支援や介護者の負担軽減・生産性向上等に資する福祉機器の開発
2	経済産業省	NEDO	NEDO	民間宇宙活動で推進する産業発展及び国際競争力強化に資する技術開発
3	経済産業省	NEDO	NEDO	マグネシウム合金の固相リサイクル技術の深化
4	経済産業省	NEDO	NEDO	無人航空機・人工衛星等における安定的な通信確保のための電磁波耐性ソリューションの開発
5	経済産業省	NEDO	NEDO	避難所の衛生環境整備に関する技術
6	経済産業省	-	NEDO	製造業・工程内物流における協働モバイルマニピュレータ開発
7	経済産業省	-	NEDO	サービスロボットの稼働率・利便性の向上のための開発

二一ズ元省庁から課題の詳細説明について

各研究開発課題の詳細な説明は、本公募の案内サイトに【研究開発課題説明資料】と【研究開発課題説明動画】を掲載しておりますので、こちらでご確認をお願いします。

掲載先：https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100490.html

- 本事業では、採択事業者が抱える様々な課題を解決するため、事業期間中において、技術、知的財産、経営等を専門とするアドバイザー等と連携し、事業化支援を行います。
- また、ニーズ元省庁を交えた進捗報告会を実施します。

支援の内容（予定）

（１）ニーズ元省庁を交えた進捗報告会の実施

- 採択事業者から事業内容と研究開発の進捗をご報告いただきます。
- 課題設定元であるニーズ元省庁と意見交換を行い、S B I Rの課題の趣旨に沿った研究開発の推進に役立てていただきます。

（２）外部有識者によるメンタリングの実施

- 採択事業者に対し、必要に応じ、外部有識者によるメンタリングを行います。
- フェーズ１のゴールの一つである「有望な事業化計画書が策定できていること」に向けて、ビジネスプランの構築や事業化計画書の練り直し等の助言・指導を行います。

（３）採択事業者のニーズに基づいた各種セミナー等の実施

- 採択事業者のニーズ（企業経営、ビジネス戦略、資本政策、知財、海外展開など）に応じたセミナーを実施します。

2. スケジュール・応募方法

内 容	日 程
公募開始	5月14日（水）
公募説明会	5月21日（水）
提案内容に関する研究開発課題への 適合性確認（※37P参照）	5月30日（金）正午まで
事前質問受付締切	6月6日（金）17時まで
公募締切	6月13日（金）正午まで
事前審査（書面審査）	7月上旬から7月中旬
代表者面談	7月中旬～下旬（対象者のみ）
事前審査（プレゼンテーション審査）	7月中旬～8月中旬（対象者のみ）
本審査（助成先の決定）	9月上旬
採択・不採択通知の発出	9月中旬

◀ **本日**

対象者あてメールでご案内します
いずれもオンライン開催とします

- 公募期間中のお問い合わせにつきましては、ポータルサイトの「公募に関するお問い合わせ」より承ります。
（問合せ期限：6月6日（金）17時まで）
<https://sbir.nedo.go.jp/contact>
- 回答した内容は、「公募質問集（FAQ）」として公募ページで随時更新しますのでご参照ください。

2. 応募方法／応募書類の作成

p.11-14



応募書類は、公募ページの下部にある「資料」より
「2025年度「SBIR推進プログラム」（一気通貫型）応募資料一式」をダウンロードください。

【公募ページURL】：https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100490.html

資料

[実施方針：2025年度版](#)  (197KB)

[2025年度「SBIR推進プログラム」（一気通貫型）公募要領](#)  (1.4MB)

[別紙：SBIR推進プログラム公募 一気通貫型 研究開発課題詳細](#)  (2.3MB)

[別紙：研究開発課題説明資料](#)  (3.2MB)

[2025年度「SBIR推進プログラム」（一気通貫型）応募資料一式・フェーズ1](#)  (692KB)

[2025年度「SBIR推進プログラム」（一気通貫型）応募資料一式・フェーズ2](#)  (723KB)

[公募質問集（FAQ）](#)  (892KB)

[提案内容と研究開発課題との適合性確認シート・フェーズ1](#)  (32KB)

[提案内容と研究開発課題との適合性確認シート・フェーズ2](#)  (32KB)

【注意事項】

- ・資料を作成する際、提案される「フェーズ」に合った応募資料をダウンロードしてください。
- ・ダウンロードした資料（zipファイル）には、「代表提案者用」と「共同提案者用」の提案書があります。使用するファイルにお間違えの無いようお願いいたします。

応募書類を直接ダウンロードする場合は、以下のURLよりお願いします。

【ダウンロードURL】：<https://www.nedo.go.jp/content/800025412.zip> ※フェーズ1の場合
<https://www.nedo.go.jp/content/800025418.zip> ※フェーズ2の場合

<提出書類>

以下のリストに沿って書類を準備し、必ず内容確認し提出してください。必要書類に不足、不備がある場合は不受理とします

提出書類名	提出形式	代表 提案者	共同 提案者	共同 研究先
1. 提案書 <研究開発に関する情報>				
1-1. 提案書	Excel	○	—	△
1-1. 提案書（共同提案者用）	Excel	—	△	△
1-2. 助成事業実施計画書	Power Point	○	—	—
2. 添付資料① <研究者に関する情報>				
2-1. e-Rad 応募内容提案書	PDF	○	○	—
3. 添付資料② <会社に関する情報>				
3-1. 直近3年分の決算報告書	PDF	○	○	—
3-2. 履歴事項全部証明書 （全部事項証明書）	PDF	○	○	—
4. 添付資料③ <補足資料>				
4-1. プレゼンテーション動画	MP4	※	—	—

○＝提出が必須となります。

△＝提出は代表提案者がまとめて行ってください。各共同提案者・共同研究先は必要事項の入力を行ってください。

※＝提出は受理通知後NEDOの3営業日以内に指定の方法で提出ください。

……NEDOホームページからダウンロード要

……NEDOホームページからダウンロード要

……NEDOホームページからダウンロード要

……e-RadのWebサイトからダウンロード要

……提案者書式にて提出要

……原本をPDF化けて提出要

……応募者自身で作成要

※ 共同提案者もe-Radへの登録は必要となります。

公募の応募受付フォームから、必要情報の入力と提出書類のアップロードを行ってください。

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/4a08g5g66smt>

（１）入力画面

①～⑦の必要事項を入力し、⑧で提出書類を選択、
「登録」ボタンを押下して確認画面へ

2025年度「ＳＢＩＲ推進プログラム」（一気通貫型）公募 応募受付フォーム

必要情報の入力及び提出書類等のアップロードを行って下さい。なお、他の方法（持参、郵送、FAX・メール等）による応募は受け付けません。

提出期限：2025年6月13日（金）正午（日本時間）

⑧提出書類（必須）

「3. 応募方法（3）提案に必要な書類等の作成」に記載の資料をアップロードしてください。＜最大100MBまで＞

ファイルを選択 選択されていません

登録

閉じる

（２）確認画面

確認画面の内容を確認したうえで、「送信」ボタンを押下してください

2025年度「ＳＢＩＲ推進プログラム」（一気通貫型）公募 応募受付フォーム

この画面ではまだ回答は完了していません。（送信ボタンへ移動）

必要情報の入力及び提出書類等のアップロードを行って下さい。なお、他の方法（持参、郵送、FAX・メール等）による応募は受け付けません。

提出期限：2025年6月13日（金）正午（日本時間）

⑧提出書類（必須）

「4. 応募方法（4）提案に必要な書類等の作成」に記載の資料をアップロードしてください。＜最大100MBまで＞

[PMS 概算払い案内.pdf](#)

送信

前画面に戻る

（３）受付完了画面

アップロードが完了後、受付完了画面が表示される

2025年度「ＳＢＩＲ推進プログラム」（一気通貫型）公募 応募受付フォーム

ご提案いただきありがとうございます。

提案書類等のアップロードが完了しました。

以下の受付番号はお問い合わせの際などに必要になりますので、メモをお控えください。

公募名称： 2025年度「ＳＢＩＲ推進プログラム」（一気通貫型）公募 応募受付フォーム

受付番号： 2025XXX-123456-1-1-1111-XXXXXXXXXXXXXXXXXX

（４）NEDOから自動配信メール

応募者にNEDOから自動配信メールが届く

本メールは、下記の提案書類等をご提出いただいた方へご案内するものです。

提案書類等を確認した後、代表法人連絡担当者Eメールアドレス宛にて、受理完了メールを別途お送りします。
NEDO担当者からの連絡をお待ちください。

記

公募名称： 2025年度「ＳＢＩＲ推進プログラム」（一気通貫型）公募 応募受付フォーム

受付番号： 2025XXX-123456-1-1-1111-XXXXXXXXXXXXXXXXXX

受付日時： 2025年3月21日 13:00

――

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

2025年度「S B I R推進プログラム」（一気通貫型）提案書

(様式第1)		NEDO使用欄	
		作成日:	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 理事長 殿			
技術開発フェーズ		1	
本社所在地 ※ 全部事項証明書に記載されている住所と一致			
法人名			
代表者役職名			
代表者氏名			
e-Radlにおける所属研究機関コード（10桁）			
2025年度「S B I R推進プログラム」（一気通貫型）フェーズ1提案書			
1. 研究開発課題番号			
2. 助成事業の名称（40字以内）			
3. 助成事業の概要（200-250字以内 厳守）			
4. 助成事業の総費用		千円	うち本提案者の費用（ 千円）
5. 助成金交付申請額		千円	うち本提案者の費用（ 千円）
6. NEDO助成率	100%		

提案書作成にあたって

- 注1. 提案書は、添付書類を含め、全て日本語で記載してください。
- 注2. 提案書の項目を勝手に削除しないでください
- 注3. 特に注意がない場合は、項目間の行間は、適宜変更してください。
- 注4. 記入に際しては、簡潔明瞭を旨とし、提案書のボリュームが大きくな
らないよう配慮してください。
- 注5. 提案書の作成にあたり、公募要領を必ず確認してください。提案書
の記載内容について注意事項があります。
- 注6. 共同提案の場合は、提案者ごとに本提案書を作成してください。
- 注7. 本社所在地について、必ず履歴事項全部証明書に記載の住所と
同じ記載にしてください。
- 注8. 代表者役職名について、必ず履歴事項全部証明書に記載の役
職と同じ記載にしてください。
※「代表取締役」が正当であるところ、誤って「代表取締役社長」
と記載されているケースが多く見受けられます。

その他、記入上の不明点については、[FAQ](#)または[お問い合わせ
フォーム](#)よりお問い合わせください。



「その他の研究費の応募・受入状況」の作成

NEDO使用欄

(様式 8)

作成日:

その他の研究費の応募・受入状況

研究者名

「○○大学○○ ○○（研究者名）」は、以下に示す研究費や所属機関・役職に関する情報に加えて、寄附金等や資金以外の施設・設備等の支援を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性確保のために必要な情報について、関係規程等に基づきに適切に所属機関に報告していること、誓約いたします。

【研究費】

相手機関名 (国名)	制度名／研究課題名	受給／契約 状況	研究期間	予算 (受入研究費額)	エフォート (%)
× × 財団 (アメリカ合衆国)	■ ■ の要素技術開発	契約中	2018.4-2023.3	000,000千円	20
● ● 財団 (日本)	× × 事業/△△の開発	申請	2021.4-2025.3	000,000千円	10
● ● 財団 (日本)	× × 事業/△△の開発	申請	2021.4-2025.3	000,000千円	10

【所属機関・役職】(兼業や、外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む)

所属機関名	役職
○ × 研究所	主任研究員
○ ○ 大学	名誉教授
× × 株式会社	顧問

その他の補助金制度との関係等

1. 補助金制度等による受給の有無

(1) 補助金制度等による受給を受けた事業 (提案時点で補助金を受け実施中の内容も含む。)

補助金制度等による受給の有無	
実施機関の名称	▲ ▲ 省
制度の名称	○○○○年度 × × 開発補助金
採択者名称	◇ ◇ 株式会社
研究者名 (エフォート)	▲ ▲ 部 ● ● ● ● 主任研究員 (50%)、▽▽▽▽研究員 (75%)
対象期間	年 月 日 ~ 年 月 日
テーマ名	～～の開発
補助金額	○○円
事業の概要 (目標・成果)	詳しく、明確に記述して下さい。

その他の研究費

研究代表者・研究分担者が、現在受けている、あるいは申請中・申請予定の公的資金を除くその他の研究費の状況を記入してください。ただし、既に締結済の秘密保持契約等の内容に基づき提出が困難な場合など、やむを得ない事情により提出が難しい場合は、エフォートのみ提出でも可能です。この場合においても必要に応じて所属機関に照会を行うことがあります。

その他の研究費の範囲

競争的研究費の適正な執行に関する指針において「所属する機関内において配分されるような基盤的経費又は内部資金、商法で定める商行為及び直接又は間接金融による資金調達を除く」、とされています。

民間企業については、会社法第5条において、会社がその事業としてする行為及びその事業のためにする行為は商行為であるとする、と規定されています。従って、民間企業同士の共同研究や受託開発などは商行為に該当し、指針における「その他研究費」には含まれません。

また、民間企業が社債・株式を発行して、証券市場を通じて調達した資金や、銀行などの金融機関からの借り入れで調達した資金も、「その他研究費」には含まれません。

その他、記入上の不明点については、「2-3.その他の研究費の応募・受入状況」をご確認ください。不明点が解消されない場合は、[お問い合わせフォーム](#)よりお問い合わせください。

20



提出書類チェックリスト

提出書類チェックリスト[2025年度「S B I R推進プログラム」(一気通貫型) フェーズ1]

提案者名		提案者記入欄
研究開発課題番号		確認日;
提案テーマ		確認者;

本シートは、提案者の「提出書類の不足」及び「提出書類の不備」を防止するためのものです。
※本シートも提出必須書類ですので、提出前に申請内容のチェックをお願いします。

提出物	チェック項目	チェック内容	チェック欄	(参考) 入力済みデータ参照
	書類の有無、書式の確認	・提案書はすべての項目が記載されていますか。		
	* 様式	本様式は[2025年度「S B I R推進プログラム」(一気通貫型) フェーズ1]用ですが、様式の間違いはないですか。		2025年度「S B I R推進プログラム」(一気通貫型) フェーズ1提案書
	* 日付	様式第1 提案書(1-1)の作成日は、2025年5月14日から2025年6月13日の間の日付けとなっていますか。		
	* 共同提案の有無	共同提案の場合、右セルのチェック欄より「共同提案」を選択してください。 単独提案の場合、右セルのチェック欄より「単独提案」を選択してください。		本提案における共同提案:「」
	* 提案者	代表者の役職は全部事項証明書の「役職に関する事項」に記載の役職名と一致していますか。		
	* 共同提案	共同提案の場合、全提案者分の提案書(様式第1)がありますか。		
1-1. フェーズ1 提案書(様式第1)	1.研究開発課題番号	[]でアっていますか。		
	5.助成金交付申請額	・助成金申請額の合計はフェーズ1の場合、2,000万円以内となっていますか。 ・8.助成事業期間における資金計画のIV、助成金交付申請額に記載されているIV、助成金交付申請額と合っていますか。		確認
	7.助成事業の開始及び終了予定年月日	・事業終了予定年月日は、フェーズ1の場合1年以内の期間となっていますか。		確認

提案書類チェックリスト 記入にあたって

1. 提出物について、チェックリストの「1-1」～「3-5」チェック項目、チェック内容を確認し 提案者記入欄の全てのチェック欄にプルダウンで「✓」を選択し入力してください。
2. 全てのチェック欄の入力を確認し、確認日と確認者をご記入してください。

凡例

黒字

提案内容に応じて入力いただくセル
(桁数等に制限があるセルを含みます)

黒字

提案内容に応じてプルダウンで選択いただくセル

黒字

他のセルを参照して自動的に入力されるセル
(すでに式が入力されています)

2025年度S B I R推進プログラム（一気通貫型 フェーズ1） 助成事業実施計画書

<注意事項>

- ・本資料に記載している項目に必要情報を入力し、「助成事業実施計画書」を作成してください。
- ・フォーマットはあくまで例示であり、資料の体裁・分量を変えることは自由ですが、各ページの記載ガイド（青字）について十分な言及がない場合は、審査において十分に評価されない可能性があります。なお、事実・データ等の記載は、その出典を明記してください。
- ・審査委員に公開したくない情報は、本提案書には記載しないでください。ただし、審査委員の判断材料が不足する場合は審査結果に影響する場合がありますのでご注意ください。
- ・必要に応じて、参考資料（自由様式）を挿入してください。
- ・応募にあたっては、公募要領及び交付規程をご覧ください。審査の結果、採択され、事業を実施するには、これらの内容に同意いただく必要があります。
- ・提出書類一式の容量は最大100MB以内とさせていただきます。

研究開発課題番号：○

提案テーマ名：○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

提案者名：株式会社●●●●●

製品・サービス
イメージ等

【事業の実施計画】

1. 事業の概要 | 事業の全体像、研究開発課題との関係性（課題解決にどのように貢献できるか）

I. 事業の全体像

- ・開発等が必要な背景、開発内容や目標、目標達成により解決される課題等の全体像を簡潔に記載してください。
- ・必要に応じて、図表（写真、透視図、ビジネスプラン等）も用いて表現してください。

II. 研究開発課題（トピック）との関連性

- ・今回提案する事業が、トピックに記載された政策課題等の解決に対し将来的にどのように貢献するか記載してください。
- ・提案内容には課題解決のためにどのような概念実証(POC)・実現可能性調査(FS)の証明が必要なのかについても簡潔に記載してください。

<注意事項>

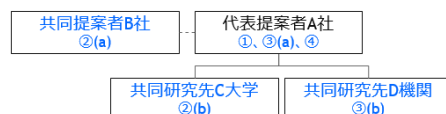
- ・本資料に記載している項目に必要情報を入力し、「助成事業実施計画書」を作成してください。
- ・フォーマットはあくまで例示であり、資料の体裁・分量を変えることは自由です。「1-2. フェーズ1 助成事業実施計画書（作成要領）」の各ページの記載ガイド（青字）について十分な言及がない場合は、審査において十分に評価されない可能性があります。なお、事実・データ等の記載は、その出典を明記してください。
- ・審査委員に公開したくない情報は、本提案書には記載しないでください。ただし、審査委員の判断材料が不足する場合は審査結果に影響する場合がありますのでご注意ください。
- ・必要に応じて、参考資料（自由様式）を挿入してください。
- ・応募にあたっては、公募要領及び交付規程をご覧ください。審査の結果、採択され、事業を実施するには、これらの内容に同意いただくことが必要です。

【事業の実施計画】

2. 実施体制 | 本事業を実施する上での研究開発体制（実施体制図、役割、連携方法等）

I. 実施体制図

・本事業を実施するための体制が整っていることについて、簡潔に記載してください。（主要メンバーのプロフィール、各人の役割等）



・特定の実施者に対する支援・協力者は、両者を破線でつないでください。（特定の実施者ではなく、全体の支援・協力者の場合は、特に線をつなぐ必要はありません。）
・助成先を含め、すべての共同研究先に関して記載し、下記Ⅱ. の担当する研究開発項目の番号を記載してください。

Ⅱ. 各主体の担当する研究開発項目

・全体のスキームを全期間分について、以下のように分担が分かるように記載してください。共同提案の場合は共同提案者も記載してください。
・代表提案者A社は、①XXXの製作、③XXXの開発のうち(a)XXXの製作、④XXXの海外調査を担当する。
・共同提案者B社は、②XXXの研究のうち(a)XXXの設計を担当する。
・共同研究先C大学は、②XXX研究のうち(b)XXXの試験を担当する。共同研究先D機関は、③XXXの開発のうち、(b)XXXの評価を担当する。

Ⅲ. 共同研究先の妥当性

・共同研究先（共同研究者：XX教授等も記載）の本提案に関する保有技術、これまでの実績、提案者との関係など、共同研究先としての妥当性を記載してください。
例）共同研究先のXX教授は、これまでXXの研究を行ってきたり、本事業においてもXXに係る開発を行うため、本事業の事業化を加速する意味でも参画は妥当である。

※こちらには、「代表提案者に関する情報」と公募要領に記載の「共同提案者（有りの場合）」、「共同研究先（有りの場合）」のみ記載ください。「協力機関」や、「協力会社」、など、本事業で助成対象ではない関係先や、外注予定先等は記載しないでください。

＜注意事項＞ 実施体制について

・本事業で認められるのは、「共同提案」と「共同研究」のみです。

・「協力機関」、「協力会社」、「委託先」等、本事業で認めていないものは、実施体制図に記載しないでください。また、「外注先」についても、本体制図には記載の必要はありません。

①共同提案について

本事業では、「3. 応募の要件」の要件を満たす1者若しくは複数者での体制で、事業を実施していただくことが可能です。複数者の体制で提案する場合、これを共同提案といいます。1者での体制における当該提案者、及び、複数者での体制において代表となる提案者を、代表提案者とします。また、複数者での体制における、代表提案者以外の提案者を、共同提案者といいます。代表提案者及び全ての共同提案者は、「3. 応募の要件」の要件を満たし、提案時に各提案者間の役割分担を明確にする必要があります。

②共同研究について

本事業では、国内の学術機関等及び一般財団法人、一般社団法人に限り共同研究を行うことが可能です。（学術機関等とは、国公立研究機関、国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、並びに国立研究開発法人、独立行政法人、地方独立行政法人及びこれらに準ずる機関をいいます。）共同研究とは、助成先が事業の一部を第三者と共同で実施するものであり、事業の一部、又は全部を一括して委託することは認めていません。

動画作成にあたっての留意事項

- ①内容について : 「1-2 助成事業実施計画書」をもとに、**動画ならではのアピール**内容を創意工夫ください。
- ②所要時間について : **10分程度**で作成ください。
- ③提出形式について : **M P 4 形式限定**となります。
- ④ファイルサイズについて : **最大100MB**までとしてください。
- ⑤提出前の確認 : 音声や動画の乱れがないか**提出前に確認**ください。

3. 助成先の選定

内 容	日 程
公募開始	5月14日（水）
公募説明会	5月21日（水）
公募締切	6月13日（金） 正午
事前審査（書面審査）	7月上旬から中旬（予定）
代表者面談	7月中旬から下旬（対象者のみ）
事前審査（プレゼン審査）	7月中旬～8月中旬（対象者のみ）
本審査（助成先の決定）	9月上旬
採択・不採択通知の発出	9月中旬

（対象者のみ）について、対象の事業者様へは、事務局よりメールでご案内します。いずれもオンライン開催となります。

- 提出された提案書をもとに、外部有識者による事前書面審査、採択審査委員会（プレゼンテーション審査）を行い提案書の内容について審査し、本事業の目的の達成に有効と認められる助成事業者候補を選定します。
- 事前審査の一環として、財務状況等のヒアリングや資料の追加等を依頼することがあります。
- また、事前審査（プレゼン審査）開催の日時及び内容については、対象となる提案者の「連絡責任者」に事務局から連絡致します。

※助成事業者の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには、一切応じることができません

(1) 採択審査委員会（事前審査）書面・プレゼンテーション審査

以下の観点から、書面審査（全提案者）、プレゼンテーション審査（対象者のみ）を行います。

① 技術審査

- 技術優位性及び新規性、研究開発体制、開発目標の適切性、費用計上の適切性等の観点から課題解決の基となる技術面を審査します。

② 事業化審査

- 事業化に向けた課題の妥当性、開発製品の市場適合度、研究計画(課題・解決手段)の妥当性、事業化に向けた資金計画の妥当性等の観点から事業化面を審査します。

③ その他

- 女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）に対しては加点します。

（1-1提案書のシート3-4.「ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況」(任意)）」

- 賃上げを実施することを表明した企業に対して加点します。

（1-1提案書のシート3-5.「事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明（任意）」）

(2) 本審査(助成先の決定)

以下の基準により、助成先を最終決定します。

- ① **事前審査の結果を踏まえ、提案の内容が次の各号に適合していること。**
 1. 助成事業の目標が、NEDOの意図と合致していること。
 2. 助成事業の方法、内容等が優れていること。
 3. 助成事業の経済性が優れていること。
- ② **本事業における助成事業者の遂行能力が、以下の各号に適合していること。**
 1. 関連分野の事業に関する実績を有していること
 2. 助成事業を行う人員、体制が整っていること。
 3. 助成事業の実施に必要な設備が有していること。
 4. 経営基盤が確立されていること。
 5. 助成事業の実施に関して、NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

4. その他の留意事項

本事業への提案は、

- 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の申請
- NEDOへの提案書類の提出（Web「応募受付フォーム」による登録）

の両方が必要です。

e-Radシステムの使用にあたっては、事前に研究機関及び研究者の登録が必要です。

事前登録には2週間以上時間を要する場合がありますので、早めに登録をお願いします。

e-Radによる申請及びWeb入力フォームによる登録手続きを行わないと本事業への提案ができませんので、充分留意してください。

本事業における重複応募の排除

- ① 同一提案者が複数のテーマで提案をすることは可能ですが、その提案における成果物が、同一の研究開発課題を解決する他の提案と組み合わせられて最終成果物となる場合、総合的に判断し、提案を受理しないか、もしくは提案内容の変更をお願いする場合があります。
- ② 採択に至った場合でも助成金の交付額は、審査の結果及び予算の制約等により提案額から減額することがあります。

「不合理な重複」及び「過度な集中」の排除

- 本事業では、「不合理な重複」、又は「過度の集中」が認められる場合には、採択を行わないことがあります。また、それらが採択後に判明した場合には、採択取り消し又は減額することがあります。

「不合理な重複」とは

- 実質的に同一（相当程度重なる場合を含む）の研究課題について、複数の競争的研究費その他の研究費に対して同時に応募があり、重複して採択された場合
- 既に採択され、配分済の競争的研究費その他の研究費と実質的に同一の研究課題について、重ねて応募があった場合
- 複数の研究課題の間で、研究費の用途について重複がある場合
- その他これらに準ずる場合

5. S B I R採択事業者のメリット

スタートアップからの公共調達等の推進に向けた施策ガイドブック

<https://www8.cao.go.jp/cstp/openinnovation/procurement/guidebook/index.html>

https://www8.cao.go.jp/cstp/openinnovation/procurement/guidebook/02_sanko.pdf



新SBIRにおける研究開発成果の政府調達の促進について

新SBIRにおける研究開発成果の政府調達の促進については、「指定補助金等の交付等に関する指針」において、入札参加資格の特例、随意契約での試験的な調達、その他調達促進のための取組について記載し、各省庁と連携しながら実効性のある措置を実施する。

新SBIR制度における政府調達の促進に係る特例等

(1) 入札参加機会の拡大【入札参加資格の特例】
特定新技術補助金等の交付を受けた研究開発型スタートアップ等について、その入札参加資格等級、過去の納入実績の有無にかかわらず、全ての入札への参加を可能とする措置（技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について（平成12年10月10日、政府調達（公共工事を除く）手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定）を活用した入札機会の拡大を図る。

(2) 研究開発成果の調達手法【随意契約の特例】
指定補助金等の交付を受けた研究開発型スタートアップ等の研究開発成果については、終了時審査結果の公表時に同等の技術がないことの確認を実施することで、随意契約による研究開発成果に関する調達や技術調査事業（調達に向けての実証試験）等を行う。

(3) 研究成果に関する情報発信やメインコントラクターとのマッチング
指定補助金等の交付を受けた研究開発型スタートアップ等の研究開発成果に関する情報等について、個人情報や企業秘密の保護等に配慮しつつ、SBIR特設サイトや各種展示会などを通じて、広く一般に周知・広報を行う。また、大型調達が多い省庁においては、大企業等のメインコントラクターとのマッチングの機会の提供やコンソーシアム形態の技術実証を推進するなど研究開発型スタートアップ等の政府調達への参加機会の拡大を図る。

等

9

採択後は、NEDO各種支援プログラムへの参加やイベントへの出展も可能となります。

- 各種支援（イマージョンプログラム、海外展示会出展等の海外展開に向けた取組、プライベートピッチ、NEDOドリームピッチ等のビジネスマッチング）への参加推薦
- 各展示会（NanoTech、ENEX等）のNEDOブースへの出展推薦
- 各独立行政法人が実施する支援情報、募集情報、相談窓口への接続
- NEDO内の他事業への接続 等々

5. SBIR採択事業者のメリット（採択事業者の声）



- 私たちが現在も存続し、開発を継続できているのもSBIR推進プログラムのおかげです。私たちに足りないピースを見つけ、それら繋いで頂きました。資金面、組織的なつながり、障がい者とのつながり、すべての面でサポートして頂きました。自社の技術で研究開発課題が合致していると感じたら、ぜひ応募されることをお勧めします。

＜2022年度採択事業者様＞

- SBIR推進プログラムを通じて、応用性があり強い要素技術を研究開発できたことが、弊社としては非常にありがたかったです。これから応募される方は、社会実装を目指す粘り強さと情熱をもって応募していただければ、きっと素晴らしい成果にたどりつくと思います。

＜2021年度採択事業者様＞

- SBIR推進プログラムは、私たちのような最新の研究開発の成果をいち早く社会実装し、人々の助けになりたいと考えているスタートアップにとって、新しい技術の研究開発から事業化に向けた検証までを幅広くサポートしてくれるプログラムだと思っています。自社の技術で研究開発課題が合致していると感じたら、ぜひ応募を検討してみてください。

＜2021年度採択事業者様＞

- SBIR推進プログラムに採択されると、ただ単に研究開発費の提供ということだけでなく、NEDOの担当者と、進捗確認の際に、営業ターゲットに対するコメントや連携先企業の紹介などもあり、まさに二人三脚で事業開発を進められる素晴らしい取り組みです。是非、応募してみてください！

＜2021年度採択事業者様＞

6. お問い合わせ

【お問い合わせ】 提案内容に関する研究開発課題への適合性確認相談について

（希望される提案者の方のみ）



- ・提案予定の研究が公募内容に沿った内容であるかについて、ご不明点をお持ちの提案者の方はSBIR推進プログラム事務局が相談に応じます。
- ・希望される方は、下記の「提案内容と研究開発課題との適合性確認シート」にご記入の上、「提案内容と研究開発課題との適合性確認相談への応募はこちら」から送付をお願いします。
- ・相談は同一の提案者から同一の課題に対して一回のみでかつ最初に送付された相談のみを有効とします。

■ **適合性確認の相談受付期間は、2025年5月30日（金）正午 までとなります。**

■ 「提案内容と研究開発課題との適合性確認相談への応募はこちら」

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/r90gj11uwy11>

■ 提案内容と研究開発課題との適合性確認シート

<https://www.nedo.go.jp/content/800025231.pptx> ※フェーズ1の場合

<https://www.nedo.go.jp/content/800025232.pptx> ※フェーズ2の場合

FAQのご紹介

- 本公募に際して、お問い合わせの多い事項について「公募質問集（FAQ）」に掲載しております。

公募ページ： <https://www.nedo.go.jp/content/800025410.pdf>

- **FAQでも不明点が解決しない場合に限り、ポータルサイトよりお問い合わせください。**なお、質問の受付期日は、**2025年6月6日（金）17時** までとなります。上記日時以降のお問い合わせには回答が出来かねますのでご注意ください。

NEDO SBIRポータルの「お問い合わせ」の問い合わせフォームよりご連絡ください。

<https://sbir.nedo.go.jp/contact>

- 公募期間中に頂戴したご質問については、都度、「公募質問集（FAQ）」を更新のうえ本公募ページにて公開しますので、適宜、ご参照ください。

NEDOにて実施のSBIR推進プログラムについて、ポータルサイトを開設しました。
是非こちらをご覧ください。

URL : <https://sbir.nedo.go.jp/>



本日の資料は、後日、2025年度「SBIR推進プログラム」（一気通貫型）に係る公募ページに掲載致します。

本日、資料をダウンロードできなかった方は、資料掲載後にダウンロードください。



NEDO
S B I R 推進プログラム事務局

お問い合わせ先：
NEDO SBIRポータルサイト
[お問い合わせフォーム](#)



【資料】 e-Radへの登録方法

【資料】 e-Radへの登録方法

e-Rad（府省共通研究開発管理システム）とは

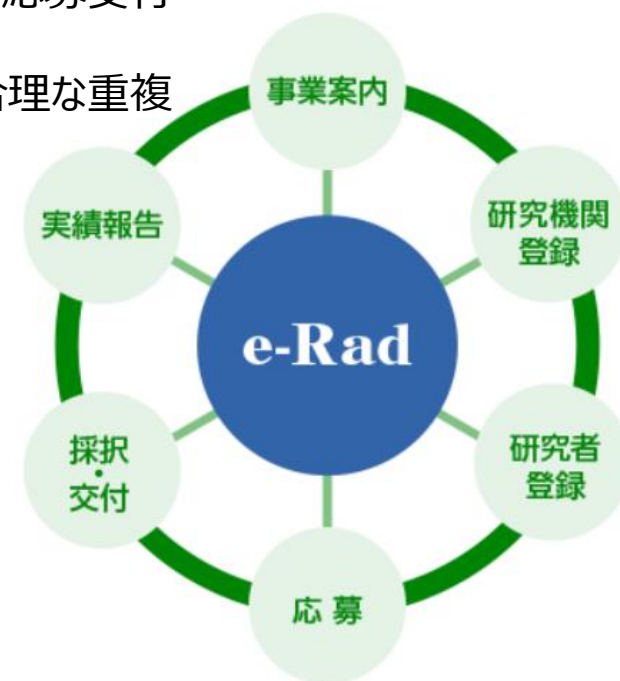
研究開発経費の適切な配分のためのオンライン研究開発管理システム

<https://www.e-rad.go.jp/>

府省共通研究開発システム（e-Rad）は、各府省等が所管する競争的研究費制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステムです。

e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、各府省の協力の下、内閣府がシステムの開発及び運用を行っています。

NEDOでは、e-Rad上での研究開発課題の登録と、
NEDOシステムによる提案書等の提出をお願いしております。



公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ

公募要領を確認

★基本的な操作方法是e-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください。

https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html



提案者の
e-Radアカウントの取得

注意点①：e-Rad上での研究者アカウントの新規登録



e-Rad上で公募へ応募

注意点②：提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力

注意点③：研究代表者、研究分担者の登録



e-Radで登録した応募内容提案書を添付し、NEDOに提出

※ e-Rad 応募情報入力時の画面下部
「応募内容提案書のプレビュー」からPDFファイルをダウンロードしてください。



※ 公募締切後の課題の変更・修正については、担当者にご相談ください。
内容を確認後、e-Rad配分機関（NEDO）より、修正依頼を送信いたします。

注意点① e-Rad上での研究者アカウントの新規登録について

■ 参照箇所

e-Rad ホームページ : <https://www.e-rad.go.jp/index.html>

ホームの上方メニューから

「登録・手続き」 > 「研究機関向け」、もしくは「研究者向け」 > 「新規登録の方法」

※なお、本登録に係るお問い合わせはヘルプデスク（内閣府が設置）までお願いいたします。

登録済の研究機関に所属している場合

所属研究機関において研究者登録が可能ですので、所属機関のe-Rad事務担当にアカウント発行を依頼してください。

研究機関が未登録の場合

研究機関の登録から始める必要があります。

研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

研究機関に所属していない場合

e-Radに用意してある様式から、ご自身で研究者の登録申請を行ってください。

※最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

【資料】 e-Radへの登録方法

注意点② 提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力について

- ・「研究経費」には応募時点での提案額、又は交付申請額を入力してください。
 - ・提案書を基に直接経費・間接経費の項目に入力してください。
- もし配分が困難な場合には、全額を直接経費の欄に入力ください。
- （※）直接経費の細分項目が設定されている場合には一番の上の項目に入力してください。

基本情報

研究経費・研究組織

応募・受入状況

研究経費

年度ごとの経費の登録を行います。
「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年度別経費内訳」を入力してください。

1.費目ごとの上限と下限

	上限	下限
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	(設定なし)	1,000 円
間接経費	(設定なし)	-
再委託費・共同実施費	(設定なし)	(設定なし)

2.年度別経費内訳

大項目	中項目	2025年度	XXXX年度	合計
直接経費	直接経費	,000 円	,000 円	0 円
	小計	0 円	0 円	0 円
間接経費	間接経費	,000 円	,000 円	0,000 円
再委託費・共同実施費	再委託費	,000 円	,000 円	0,000 円
	合計	0 円	0 円	0 円

注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について

- NEDOでは、**研究代表者の欄に提案者**、**研究分担者の欄に共同提案者**や、**共同研究先**の登録をお願いしています
- 原則、1つの研究機関に対して研究者1名登録してください（なお2名以上登録する必要がある場合、この限りではありません）
 - （※）基本的な方針として研究者の登録を推奨しておりますが、状況に応じて事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。
 - （※）「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください。

経費の入力

「研究経費」の欄で入力した金額と、各研究者の研究経費欄の合計金額が一致する必要があるため、前項の金額を参照の上、入力してください。

エフォートの入力

e-Radにおける他の応募・もしくは既に実施している課題との兼ね合いで、ご自身で管理されているエフォート合計値が100を超えない値を入力してください。

（※）100を超えた場合、他の応募登録の際にエラーメッセージが表示される可能性があります。

研究代表者の欄 →

研究分担者の欄 →

金額を配分して記載することが困難な場合には、代表者に全額入力可

（※）なお、採択後にNEDO側で確定金額を入力します。

研究組織

1.申請額（初年度）の入力状況

「1.申請額（初年度）の入力状況」を確認しながら、「2.研究組織情報の登録」の各費目を入力してください。
ここで入力した各費目の金額の計は、上記の「研究経費」の「2.年度別経費内訳」で入力した各費目の初年度の金額と一致するように入力してください。

	初年度の申請額	研究者ごとの金額合計	差額
直接経費・間接経費・再委託費・共同実施費の合計	0円	0円	0円
間接経費	0円	0円	0円
再委託費・共同実施費	0円	0円	0円

2.研究組織情報の登録

課題に参加するメンバーと、研究メンバーごとの研究経費初年度を入力してください。研究経費は、上の表の「研究者ごとの金額合計」に反映されます。

行の追加

研究者を検索	研究者番号 生年月日 氏名（年齢）	研究機関 部局 職/職階 必須	専門分野 学位・取得年月日・大学 役割分担 必須	直接経費 間接経費 再委託費・共同実施費 必須	エフォート （%） 必須	閲覧・編集権限	削除	移動
	代表者 XXXXXXXX YYYY/MM/DD 〇〇 〇〇〇 （XX歳） （△△△△ △△△△）	〇〇機関 〇〇部局 〇〇長/〇〇クラス	☒ 〇〇学位・ YYYY/MM/ DD・〇〇 大学	直接経費 ,000円 間接経費 ,000円 再委託費・ 共同実施費 ,000円				
	XXXXXXXX YYYY/MM/DD 〇〇 〇〇〇 （XX歳） （△△△△ △△△△）	〇〇機関 〇〇部局 〇〇長/〇〇クラス	☒ 〇〇学位・ YYYY/MM/ DD・〇〇 大学	直接経費 ,000円 間接経費 ,000円 再委託費・ 共同実施費 ,000円		無し		

研究者の追加・削除

選択行の削除

【資料】 e-Radへの登録方法

【参考】問い合わせ先

1. e-Radの操作に関する質問は下記を参照のこと

- ・ 研究者用操作マニュアル：https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html
- ・ 所属研究機関のe-Rad担当窓口
- ・ e-Radヘルプデスク

お問合せ方法

お問合せの前に

e-Radヘルプデスクでは対応できないご質問が多く寄せられています。
お問合せの前に、適切なお問合せ先を確認してください。
※該当の部分をクリックすると、本ページ内でジャンプします。



TEL : 0570-057-060 (受付時間 平日 : 9:00-18:00)

ヘルプデスクへの連絡に際し、

- ・ e-Radにログインし、操作マニュアルを開いた状態での連絡だと対応がスムーズとなります。
- ・ 公募の締切日直前等は電話回線が混雑する場合があります。

詳しくはコチラ <https://www.e-rad.go.jp/contact.html>

2. 上記で解決しない場合にはNEDO公募担当者へ

連絡の際には、公募名、研究者氏名、研究者番号、エラーメッセージのスクリーンショット等をご準備の上ご連絡ください。